

A close-up photograph of a salmon, showing its silvery scales and dark eye, held by a gloved hand against a blue sky background.

ネイチャーポジティブに向けた
投融資チェックリスト

水産物

(第1版)

A photograph of two fishermen on a boat, wearing orange overalls and hats, pulling a large green net filled with red seaweed. Water is splashing around the net. The background is a clear blue sky.

目次

1 チェックリストの目的	3
2 想定される利用場面	3
3 対象コモディティ・課題とセクター	3
4 チェックリストの適用範囲	4
5 水産物の諸課題	4
6 チェックリストの構成	5
7 指標の難易度について	5
8 チェックリスト【パートB】利用にあたって	6
水産物チェックリスト	7
■ 事前資料 概要	7
■ チェックリスト本体【パートA】 社内体制	9
■ チェックリスト本体【パートB】 コモディティごとの重点項目	12

著者：WWF ジャパン金融グループ

WWF ジャパン 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル3F

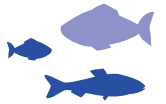
© 2025 WWF Japan

WWF® および World Wide Fund for Nature® の商標と© 1986 Panda Symbolは世界自然保護基金が所有しています。無断転載を禁ず。

本コンテンツは、一般的な情報提供を目的としており、いかなる投融資に関する助言を構成するものではありません。WWF ジャパンは、本情報に基づいて行われた投融資判断により生じたいかなる損失についても一切の責任を負いません。

表紙写真：©Paul Colangelo/WWF-US, ©Meridith Kohut/WWF-US

©Yawar Films / WWF-US



① チェックリストの目的

本チェックリストは、銀行やアセットマネージャー（資産運用会社）等の金融機関が、投融資先の事業会社の環境・社会面のリスクの把握と、その対応の適切性についてポイントとなる事項を確認し、エンゲージメントの質を向上させるために作成されたものです。特に、一般的に自然関連の依存・影響が大きい一方で、その確認の難易度が相対的に高い**バリューチェーンにおける企業の取り組み**の進展を目指したものです。

以下を主な目的としています：

- ・ バリューチェーンにおけるネイチャーポジティブを目指した課題に対して、事業会社がどのように取り組んでいるかを構造的に把握する
- ・ 投融資先企業との継続的な対話（エンゲージメント）を促進し、金融機関が求める改善の見える化を行う
- ・ 事業会社によって最低限実施されるべき取り組みを示し、透明性のある取組の進捗を段階的に確認する

② 想定される利用場面

本チェックリストの活用場面は任意ですが、以下のような場面での利用が想定されます。

- ・ 新規投融資時のESGリスク確認（スクリーニング／初回対話）
- ・ 既存投融資先との**定期的なエンゲージメント**（例：年1回のレビュー）
- ・ 各社の進捗管理と比較分析のベース資料として
- ・ 自社のポートフォリオにおける自然資本・サステナビリティ関連の取り組み把握

③ 対象コモディティ・課題とセクター

本チェックリストは、バリューチェーン上で水産物を取り扱う企業や環境課題を対象としています。

対象となる主なセクターは以下の通りです：

- ・ 水産業（外部調達）
- ・ 飲食業
- ・ 食品
- ・ 飼料製造（魚粉を主原料とする肥料を含む）
- ・ 商社
- ・ 医薬品（サプリメント）
- ・ 小売業



4 チェックリストの適用範囲

本チェックリストは、水産物を原料や製品として「生産・調達・使用・販売」している事業会社に対し、金融機関がバリューチェーン上の、特に原材料調達における環境・社会リスクに関するエンゲージメントを行う際に使用することを想定しています。直接的に漁業・養殖業を実施している企業については、原材料のトレーサビリティの確認が不要であるため、トレーサビリティおよびデューデリジェンスの項目（パートBのステップ4および5）は外部からの水産物の調達を対象として確認して下さい。なお、ほとんどの指標は、企業全体あるいは調達全体に関わる考え方や取り組みを確認するものであり、生産主体の企業であってもチェックリストの全体的な活用は可能です。

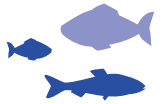
5 水産物の諸課題

水産資源は、世界の食料供給と栄養確保に重要な役割を果たす自然資源であり、漁業・養殖業を通じて多くの産業に関わっています。水産物は外食、食品加工、小売などの分野で広く利用されています。

しかしながら、漁業資源の過剰な利用により、多くの魚種が乱獲状態にあります。世界の漁業資源の約38%が持続可能な水準を超えて漁獲されており¹、資源の枯渇が深刻化しています。加えて、IUU（違法・無報告・無規制）漁業や、漁獲対象以外の海洋生物を漁獲する混獲なども問題視されています。気候変動による海洋環境の変化は、魚類の分布や成長に影響を及ぼし、漁獲量の不安定化を招いています。一方、養殖業においても、餌として使われる天然魚の過剰利用、排水による水質汚染、病害虫の拡散など、環境負荷が懸念されています。

これらのリスクを踏まえ、事業会社には、水産資源の持続可能な利用に向けた調達方針の整備が求められています。具体的には、IUU漁業に関与しないことの明文化、サプライチェーン全体でのトレーサビリティの確保、MSC（海洋管理協議会）やASC（水産養殖管理協議会）などの認証取得水産物の調達が必要です。また、科学的データに基づいた資源管理の尊重も期待されます。

1. FAO (2024) The State of World Fisheries and Aquaculture 2024。



6 チェックリストの構成

チェックリストは以下の3部構成です：

■ 事前資料 概要

■ チェックリスト本体【パートA】 社内体制

- ・ 組織体制、ミティゲーションヒエラルキー、人権対応
- ・ 自社拠点での水利用（オフィスでの水利用以外の、ビジネスに関連した水利用がある場合のみ）

■ チェックリスト本体【パートB】 コモディティごとの重点項目

- ・ 当該方針の有無、目標設定、トレーサビリティ、リスク分析等のコモディティ固有テーマ
- ・ 対象とするコモディティにおける複合的な環境課題の初期的な確認

7 指標の難易度について

チェックリスト本体には、複数の指標が用意されています。

これらの指標は、★の数に応じて、一般的な難易度の順に並べられています。

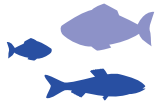
★1つの指標： 既に実施されているべき最低限の内容

★2つの指標： 直近で実施されるべき「必須」の内容

★3つ以上の指標：直ちに実施することができなくても、目指すべき方向性を示した内容

企業の取組状況を把握する際には、どの段階に該当するかを確認することで、実施状況や成熟度をある程度見極めることが可能です。また、次年度に向けた取り組みの方向性を確認することにも使用できます。各指標にチェック欄を設けてありますが、★2つまでは実施／未実施の確認に活用し、事業会社における取組が早期に実施されるよう、金融機関からも働きかけることが期待されます。一方で、★3つ以上の項目については、どのようにして実施していくべきか、改善のための課題の確認など、機械的にチェックしていくばかりでなく、対話のきっかけとなるような使い方が期待されます。

なお、ミティゲーションヒエラルキーの各指標（パートA ステップ2）については、「回避・削減」→「基本的な取り組み」→「現場の改善支援」→「再生・回復（ネイチャーポジティブの実践）」という段階的な構成となっています。このため、より難易度の高い指標（例：★★★）に該当する取り組みがあっても、前段階である★（回避・削減が優先であることの認識）や★★（方針、目標、トレーサビリティの基本的な取り組み）がまだできていない場合には、当該チェック項目（この場合なら★★★）にはチェックを入れないで下さい。ミティゲーションヒエラルキーについては順を追って進んでいることが重要であり、全体として一貫性と実効性のある取り組みであることが求められます。



8 チェックリスト【パートB】利用にあたって

チェックリスト【パートB】は、各セクターにおけるバリューチェーン上の環境・社会的リスクと、それに対する企業の取り組み状況を確認するための対話ツールです。**本チェックリストの各ステップは、あらかじめ定められた順序に従う必要はなく、対象企業の状況や対話の流れに応じて柔軟に使用してください。**各項目（例：調達方針、トレーサビリティなど）は、セクターの特性や投融資先の状況に応じて、**自由な順序で確認・対話を進めることも可能です。**

本チェックリストは、画一的な評価を目的とするものではなく、バリューチェーンにおけるリスクと対応状況を包括的に理解するための対話のツールです。**各ステップはあくまで目安であり、対話の中で適宜変更し、各金融機関の既存の確認項目と統合するなどして利用してください。**

例えば、トレーサビリティの確認度合いについて、以下のような細分化を行うことなども可能です。

- A.** 特定の原材料（例：マグロ類、エビ類など）について、**当該原材料の50%以上**のトレーサビリティが把握されている
- B.** 複数の原材料（または特定の原産国・輸入国）について、**50～80%程度**のトレーサビリティが把握されている
- C.** 主要原材料（一定量・額の調達または販売をしている水産物すべて）について、**50～80%程度**のトレーサビリティが把握されている
- D.** すべての水産物原料について、**80%以上**のトレーサビリティが確保されており、原産地までの追跡が可能である

※これらの目標数値はあくまでも一例であり望ましい調達目標値を意味しないことに注意。

また、事業会社のベストプラクティスの進展や、新たなモニタリングツールが利用可能になるなどの進捗によって、将来的にはより高度な質問を追加することも可能です。



水産物チェックリスト

事前資料

概要

事前確認事項	水産物の留意事項
1. 課題の把握 (このコモディティ・テーマで)WWFジャパンがサプライチェーン・バリューチェーンで確認すべきと考える問題・課題	資源枯渇／過剰漁獲、IUU 漁業、海洋環境の劣化、混獲等野生動物（絶滅危惧種含む）への影響、海洋プラスチック／ゴーストギア ² 、人権侵害（児童労働、強制労働、先住民や地域住民（IPLC ³ ）との土地紛争、労働安全衛生の課題）
2. 利用できる認証制度	MSC ⁴ 、ASC ⁵
3. 利用できるツール	GDST ⁶ 、WWF Seafood Guide ⁷ 、FishSource ⁸ 、Ocean Data Platform ⁹
4. 参加が推奨される枠組み等	Seafood Task Force ¹⁰ 、GGGI ¹¹ 、SeaBOS ¹² 、ISSF(ISSA) ¹³ 、GDST
5. 事業会社の取り組みで良く見られる誤解、その他金融機関向け注記	● 法令および規則の順守は必須要件だが、持続可能性を担保するものではない。定められた漁獲量・漁法を遵守しても過剰漁獲につながる、環境への影響が考慮されていないなどの場合がある。未利用魚は、混獲（対象魚種以外の生物の漁獲）由来であることが多い。 ● 国産水産物は生産履歴の把握や輸送コストの点で有利なことが多いが、持続可能性や透明性がより高いとは限らない。地産地消も同様な点から注意が必要である。 ● 水産物の流通経路は複雑だが電子化されていないことが多いため、IUU 漁業など重大なリスクを把握しにくい。天然漁業の場合、漁船および漁獲海域まで、養殖業の場合、種苗の調達元までのトレーサビリティが確認できることが求められる。 ● 完全養殖¹⁴や閉鎖式循環陸上養殖¹⁵は、従来の養殖方法と比較して自然環境への影響が軽減されているが、飼料原料の持続可能性やエネルギー効率等についても注意を払う必要がある。

2. 放棄、逸失、もしくは投棄されて、海に流出した漁網などの漁具。

3. 先住民族および地域コミュニティ (Indigenous Peoples and Local Communities) の略。

4. Marine Stewardship Council (海洋管理協議会) が管理する持続可能な天然漁業・無給餌養殖に関する国際的な認証制度。

5. Aquaculture Stewardship Council (水産養殖管理協議会) が管理する環境・社会に対して責任ある養殖業に関する国際的な認証制度。

6. Global Dialogue on Seafood Traceability: 水産物のトレーサビリティに関する国際的な規則・システム要件。

7. WWFが発行する天然漁業・養殖業の持続可能性に関するガイドブック。

8. Sustainable Fisheries Partnershipが運営する、漁業、養殖業、水産資源の持続可能性に関するオンラインデータベース。

9. Hub Oceanが開発した漁業を含む海洋に関するデータベース。 <https://www.hubocean.earth/platform>

10. 漁業・養殖業の持続可能性と透明性の強化に取り組むプラットフォーム。

11. Global Ghost Gear Initiative: ゴーストギアの問題を解決することに焦点を当てたイニシアチブ。

12. Seafood Business for Ocean Stewardship: 科学的根拠にもとづき持続可能な水産物の生産と健全な海洋環境の実現に向けた世界の大手水産企業と科学者によるダイアログ。日本からは2社が参加。

13. International Sustainable Seafood Foundation/International Sustainable Seafood Association: 持続可能なマグロ漁業のための研究および提言を行う非政府組織、および賛同企業による連合体。

14. 人工飼育(2世代以降)した個体を親とした種苗による養殖方法。

15. 陸上で行われる養殖のうち、水を浄化し循環・再利用することで、排水をほぼゼロとする養殖方法。

本チェックリストを効果的に活用するには、上記概要の記載内容に加え、指標毎に「留意事項」が記載されている場合は、そのポイントを事前に理解しておくことが重要です。例えば、金融機関にとっては、企業の掲げる方針と実際の目標が整合的かどうか、バリューチェーンのどの部分にリスクが集中しているか、といった判断が難しい場面もあります。そうした際の注意点やヒントも「留意事項」に含まれていますので、チェックリストを使う前に必ず内容を確認してください。



ステップ	指標 番号	難易度	確認項目	コモディティ、イシュー毎の 留意事項	金融機関 チェック欄
1 社内体制	A-1-1	★	従業員へサステナビリティや 持続可能な調達・環境保全 の研修機会を提供している。	特に調達・販売を担当する部 署・従業員、および支社・グ ループ会社への研修や周知は 手薄になりがちである。	☐
	A-1-2	★	自然関連の責任を経営レベル の職位または委員会に割り当 てている。		☐
	A-1-3	★	定期的な TNFD 開示をしてい る／TNFD(アーリー) アダ プターである。		☐
	A-1-4	★★	環境・人権 NGO などを含む、 外部有識者との定期的な意 見交換の場を設けている。外 部有識者との意見交換が原 材料調達やデューデリジェン ス等を担当する部署に届き、 実際の運用に反映される体 制がある。	さらには、NGO と協働し、 国政府や RFMO ¹⁶ 等に対し、 IUU 漁業撲滅や資源管理強 化、国際的な枠組み ¹⁷ への参 加を求める要望書に署名す ることが望ましい。	☐
2 ミティゲーション ヒエラルキー	A-2-1	★	バリューチェーンを含むネガ ティブインパクトの低減が再 生や回復に優先することを対 外的に表明している。		☐
	A-2-2	★★	B-2-2、B-3-2、B-4-2 の全 てが実施されている。		☐ ¹⁸
	A-2-3	★★★	生産者やサプライヤーへの改 善支援を行っている。	FIP / AIP ¹⁹ への参加または支 援などが該当する。	☐ ¹⁸
	A-2-4	★★★★	該当するコモディティ／イッ シューについて、回避、削減 を超えた NP の取り組みを実 施している。	原材料調達を行っている流域 において、湿地再生、水源地 の保全、ステークホルダーと 連携した持続可能な流域管理 に関するガバナンスへの働き かけ等の取り組みが該当す る。	☐ ¹⁸

16. Regional Fishery Management Organization (地域漁業管理機関)：マグロなど公海に生息する漁業資源の資源管理方針や漁獲規則を定める国際機関。対象とする海域、魚種により複数の RFMO がある。

17. 以下のような枠組みがある：Fisheries Transparency Initiative、Coalition for Fisheries Transparency、IUU Fishing Action Alliance など。

18. これらの指標は、より相対的に難易度の低い指標が全て実施された後にチェックすることで、ミティゲーションヒエラルキーの順序に留意する(例：★★★に該当する取り組みがあっても、★と★★の実施が確認できた後にチェックする)。

19. Fishery Improvement Project (漁業改善プロジェクト) / Aquaculture Improvement Project (養殖業改善プロジェクト)：漁業・養殖業の環境・社会上の課題を改善し、MSC / ASC 認証などの取得を目指すプロジェクト。

ステップ	指標 番号	難易度	確認項目	コモディティ、イシュー毎の 留意事項	金融機関 チェック欄
3 人権対応	A-3-1	★	ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)、ILO条約やOECD多国籍企業ガイドライン等の国際規範を把握し、人権方針を策定している。	漁業の人権課題に関しては、ILO漁業労働条約 ²⁰ (第188号)を参照するとよい。	☐
	A-3-2	★★	自社による是正・救済が必要な場合、対応を実施し、その概要や件数を開示している。		☐
	A-3-3	★★★	IPLCや影響を受けるステークホルダーを含む、バリューチェーン全体を対象としたグリーンバンスメカニズムを構築している。	生産国が多様なため、多言語対応が必要。	☐
	A-3-4	★★★★	バリューチェーン全体を対象とした人権デューデリジェンス実施体制を構築している。	漁船上、養殖場、加工場での強制・児童・奴隷労働 ²¹ を排除する体制がある。責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料 ²² を利用していることも目安となる。	☐
	A-3-5	★★★★★	バリューチェーンでは是正・救済が必要な場合、関連するサプライヤーや二次サプライヤーに対する対応を実施している。		☐

20. すべての形態の商業的漁業に適用される、漁船におけるディーセント・ワークの確保に不可欠な事項(安全、健康、医療ケア、身分保障、賃金等)を定めた条項。

21. 長時間・長期の労働、不衛生・危険な環境での労働、食事や水などの不十分な提供、暴言・暴力・ハラスメント行為、医療サービスの不足、など。

22. 経済産業省(2022)「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」など。

自社拠点での水利用				
ステップ	指標 番号	難易度	確認項目	金融機関 チェック欄
4 自社拠点での 水利用	A-4-0		自社拠点での水利用（オフィスを除く、農業や工業での利用）がある。 ※「有」の場合、A-4-1からA-4-7を確認／「無」の場合、B-1-1へ	有 ☐ 無 ☐
	A-4-1	★	自社拠点において Water Risk Filter、Aqueduct等のリスク把握のためのツールを用いた水リスク分析が行われている。	☐
	A-4-2	★	- 水量（水の効率的利用、渇水／水ストレス）についての分析が行われている。 - 自社拠点での水の効率的な利用や、汚染の防除の取り組みが実施されている。	☐
	A-4-3	★★	水ストレス（渇水）以外の指標（汚染・洪水・評判・ガバナンス等）についても分析されている。	☐
	A-4-4	★★	将来予測（気候変動シナリオ分析を含む）に基づいた分析がされている。	☐
	A-4-5	★★★	WASH（水と衛生）や、洪水等の水が起因となる自然災害への対応がされている。	☐
	A-4-6	★★★★	水ガバナンスへの働きかけを行っている（例えば、産官学+金融といった多様なステークホルダーと地下水保全の取り組みを行っている等）。	☐
	A-4-7	★★★★★	水関連の目標がローカルの状況を捉えたもの（Contextual Targets）となっている（例えば、自社のサプライチェーンの水リスク分析を元に、リスクの高さに応じた目標設定を、水量・水質・洪水・WASH（水と衛生）、水ガバナンスの5つのリスクカテゴリーで設定している）。	☐

ステップ	指標 番号	難易度	確認項目	コモディティ、イシュー毎の 留意事項	金融機関 チェック欄
1 課題認識	B-1-1	★	概要1の課題認識がある。		☐
	B-2-1	★	- 当該コモディティについて、基本的な内容を含む調達等の方針がある；または - 生物多様性」「サステナビリティ」「ネイチャーポジティブ」などの方針の中で、当該の問題、課題、イシューに言及している。	「持続可能な水産物」の要件を定義すること。MSC／ASC認証のような国際的標準を用いるのが一般的だが、リスクに応じて要件を追加してもよい。独自の要件定義を採用する場合、環境・社会的影響の低減・防止に関し実効性があること。	☐
2 方針	B-2-2	★★	方針に必要な要素が網羅され、内容が国際標準 ²³ に沿っている。	方針に必要な要素は以下： - 持続可能な漁業および養殖業の推進（水産資源および海洋生態系の保全、海洋汚染の防止、絶滅危惧種の利用の禁止、ゴーストギアへの対策強化、等） - IUU漁業由来水産物の排除 - 生産地からのトレーサビリティの確保 - 労働者、IPLCの人権尊重	☐
	B-2-3	★★★★	B-2-2に相当する方針の適用範囲が包括的である。	子会社、系列会社、持株会社などが適用範囲に含まれていることに加え、セクターによっては以下の対応が必要。 - 自社ブランド（PB商品）以外も調達方針の適用範囲に含めること - 加工品を含むこと	☐
	B-3-1	★	方針に基づく基本的な数値目標と達成年がある。	持続可能な水産物調達の拡大だけでなく、環境・社会的リスクの高い水産物の調達停止・削減、または改善が必要である。	☐
3 方針に対応した 目標設定と開示	B-3-2	★★	B-2-2の方針に対応し、内容的に一致している目標が設定されている。	SBT Oceanへの関心表明などはよい指標となりうる。	☐

23. FAOのガイドライン（Code of Conduct for Responsible Fisheries、Guidelines for Ecolabelling of Fish and Fishery Products from Marine/ Inland Capture Fisheries、Technical Guidelines on Aquaculture Certification）、またはそれらに準拠した水産エコラベル。

ステップ	指標 番号	難易度	確認項目	コモディティ、イシュー毎の 留意事項	金融機関 チェック欄
3 方針に対応した 目標設定と開示	B-3-3	★★★★	達成年の手前の中間 目標がある。		☐
	B-3-4	★★★★★	方針「B-2-3」に対応 する目標達成を目指 している。	2030年までに100%切り替えの目標 が望ましい。	☐
	B-3-5	★★★★★	該当する場合、国際基 準に準拠した詳細目 標を策定している。	(該当する国際基準は今のところ存在 しない。)	☐
4 トレーサビリティ	B-4-1	★	質問票を送る等、一次 サプライヤーヒアリン グを開始している。	単なる原産国・生産地ではなく、 GDSTのKDEs ²⁴ に準拠する情報であ ることが重要である。	☐
	B-4-2	★★	意味のあるデューデ リジェンスが実施可 能なレベルでトレー サビリティを把握し ている。	金額／ボリューム等で70%以上を占 める魚種でKDEsが収集され、高リ スク魚種または地域 ²⁵ が識別されて いる。	☐
	B-4-3	★★★★★	トレーサビリティを Geo Locationレベ ルで把握している。	高リスクな魚種または地域をカバー し、金額／ボリューム等で70%以上 程度について、GDST準拠のトレー サビリティ情報の開示が行われてい ること。	☐
5 デュー デリジェンス	B-5-1	★	概要1の課題につい て、基本的なリスク分 析を開始している。	・ 自社の調達／販売している水産物 の数量の確認。 ・ 外部報告や自社調査によりIUUリ スク・人権侵害リスクが高い魚種・ サプライヤー・原産国（輸入国）の 確認を行っている。 ・ Seafood Guide、FishSource等を活 用し環境・社会上のリスクを理解 している。	☐
	B-5-2	★★	概要2で挙げた信頼 できる認証制度を デューデリジェンス に活用している。		☐

24. Key Data Elements: 水産物トレーサビリティシステムGDSTに必要とされる漁業・養殖業に関する情報。漁船・漁場／養殖場・孵化場情報、漁獲／収穫日、漁獲／養殖方法、水揚げ・加工・輸送に関する情報など漁業36項目、養殖業23項目から構成される。

25. IUU漁業などのリスクは魚種や原産国によって異なる。WWF ジャパン (<https://www.wwf.or.jp/activities/basicinfo/282.html>) やIUU フォーラム ジャパン (<https://iuuwatch.jp/>) などのウェブサイトからも情報が収集可能である。

ステップ	指標 番号	難易度	確認項目	コモディティ、イシュー毎の 留意事項	金融機関 チェック欄
5 デュー デリジェンス	B-5-3	★★★★★	現地調査などテーマ毎の詳細なリスク評価や法的要件を超える先進的デューデリジェンスを実施している。	B-5-1で特定したIUU漁業を含むサステナビリティ上のリスクを分析し、バリューチェーンを巻き込んだ取り組みを実施している。	☐
6 クロス カッティング	B-6-1	★★★★★	スコープ1～3のバリューチェーン全体で、GHG排出量(エネルギー起源GHG及び土地・生物由来GHG(土地利用変化からの排出を含む))を測定している。	対象に該当する場合は、SBTi FLAG目標を設定し認定されることが望ましい。	☐
	B-6-2	★★★★★	トレーサビリティに基づき原産地での水リスク(流域、排水システム、灌漑等)を特定・評価している。	・陸上養殖の水利用を含む。 ・一次加工場の排水は確認することが望ましい。	☐
	B-6-3	★★★★★	原産地において概要1の課題および水リスク以外の自然関連リスクを特定している。	特定している自然関連リスクを明示する。	☐



©Nicolas Villaume / WWF-US



人と野生生物が共に自然の恵みを
受け続けられる世界を目指して、
活動しています。

together possible™ wwf.or.jp

© 1986 Panda symbol WWF – World Wide Fund For Nature (Formerly World Wildlife Fund)
® "WWF" is a WWF Registered Trademark. WWF, Rue Mauverney 28,
1196 Gland, Switzerland – Tel. +41 22 364 9111; Fax. +41 22 364 0332.

詳細やお問い合わせについては、WWFジャンルのウェブサイト www.wwf.or.jp をご覧ください